

2017年9月8日

西友、2017年度 社会貢献活動助成プログラムの助成先を決定 認定 NPO 法人フローレンスの障がい児保育を引き続き支援 ～新たに「赤ちゃん縁組」の取り組みもサポート～

合同会社西友では、2017年度 社会貢献活動助成プログラムを通じて、認定 NPO 法人フローレンス（東京都千代田区 代表理事 駒崎弘樹 以下、フローレンス）が運営する「障害児保育園ヘレン」および「障害児訪問保育アニー」への助成を決定しました。西友は、障がいの有無に関わらず全ての子供が保育を受け、母親など保護者が働くことを選択できる社会づくりを目指すフローレンスの活動を継続してサポートします。

「社会貢献活動助成プログラム」は、ウォルマート・ストアーズ・インクがグローバルで展開している社会貢献活動の方針に沿って、「機会創出（Opportunity）」「環境（Sustainability）」「地域社会（Community）」の3つの分野で、社会的な課題の解決に向けて活動を行っている団体に対して、西友が助成金を拠出するものです。西友では障がいのある子供とその家族の社会参加を含む「機会創出（Opportunity）」の取り組みの一環として、2011年度から2017年度の7年間にわたり、フローレンスの「訪問型病児保育」や「障がい児保育」各種の取り組みをサポートしてきました。昨年は福祉送迎車を3台提供し、利用者からは「バギー（小児車椅子）から降りる事が難しかったため、そのまま乗車できるようになり、より安心して子どもを送り出すことができています。本当にありがとうございます。」という声が寄せられています。

今回の助成金は、「障害児保育園ヘレン初台」の家具や医療用器具等の備品購入に充てられます。「障害児保育園ヘレン」は、一般の保育園では預かりが難しい、障がいを持つ子供や医療的ケアが必要な子供たちの長時間保育に対応する日本で初めての保育園です。「障害児保育園ヘレン初台」の開設により、渋谷区エリアでは新たに5人の障がい児保育が可能になります。また、「障害児訪問保育アニー」のサービス拡大のための研修中の人件費としても活用され、これにより、保育スタッフ24名、看護師10名の育成が可能になります。



障害児訪問保育アニーの保育の様子

さらに今年から「赤ちゃん縁組」の取り組みもサポートします。「赤ちゃん縁組」とは、予期せぬ妊娠・出産をして育てられずに悩む女性の相談に乗り、同時に育ての親になりたい夫婦の審査・登録受付を行って特別養子縁組のマッチングをする取組みで、赤ちゃんの虐待死を減らすことを目的としています。西友からの助成金は、相談員の人件費や妊婦の生活援助等に充てられます。

今回の助成に関して、フローレンス代表理事 駒崎弘樹氏より以下のコメントが寄せられています。

「訪問型病児保育でのひとり親支援、障害児保育の提供など、国内唯一となる事業の立ち上げと運営を行うにあたって、志を共にする西友様に長きに渡りご支援をいただき心より感謝申し上げます。直接の受益者拡大に加え、地域に根差した事業を展開される西友様とタッグを組めたことで、より多くの方に社会課題を伝えることができ、また団体の基盤づくりにもお力添えをいただいています。これからもパートナー企業の西友様と「いろんな親子の笑顔があふれる社会」の実現に向けて協働していけたら、これほど心強いことはありません。」

西友では、今後も、環境・社会貢献活動を始めとするサステナビリティ（持続可能性）活動を広く多面的に展開してまいります。

*1 フローレンスでは、障害を個人の側にある差別されるものではなく、社会の側に原因があり、社会の制度を変えることで克服すべきものとする『社会モデル』の見地から、「障害児」という漢字表記を用いています

■西友の「社会貢献活動助成プログラム」について

詳細については、西友ホームページ内「社会貢献活動への助成」ページをご覧ください。

<http://www.seiyu.co.jp/company/sustainability/society/>

■認定 NPO 法人フローレンスについて

2004 年設立。「みんなで子どもたちを抱きしめ、子育てとともに何でも挑戦でき、いろんな家族の笑顔があふれる社会」を目指すというビジョンの基に「親子の笑顔をさまたげる社会問題」を、事業を通して解決することをミッションに病児保育事業、小規模保育事業、障害児保育事業、赤ちゃん縁組事業などを展開している。なお、「障害児保育園ヘレン」の詳しい事業概要は、フローレンスのウェブサイトでご覧いただけます。 <http://www.helen-hoiku.jp>